

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-01-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	コミュニティバスの利用促進	部課名	防災都市づくり部都市計画課		課長名	川原		
		担当者名	高梨		内線	2814		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-01	コミュニティバス関連事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	17年度	根拠	道路運送法、道路交通法、道路法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	03	交通環境の整備					
目的	主要な交通経路が不足する地域の交通利便性を向上させ、高齢者や障がい者等の移動手段を確保する。							
対象者等	区民、区民以外のバス利用者							
内容	①運行 京成バス(株)による自主運行。区はバス停留所等の整備、車両購入費の一部補助 ②運行経路 (南千01系統) 南千住駅西口、町屋駅、荒川区役所、南千住駅西口を結ぶ左回り循環 約5.9km、30分程度、16停留所、47便/日、15～20分間隔、始発6:40～終発21:20 (南千02・02-1系統) 南千住駅西口、町屋駅、南千住駅西口を結ぶ右回り循環 約6.0km、30分程度、15停留所、29便/日、30分間隔、始発6:50～終発20:55 (南千03系統) 南千住駅東口、南千住駅西口を結ぶ往復運行 片道約3.7km、20分程度、12停留所、45便/日、20分間隔、始発 6:40～終発 21:20 (町屋04系統) 新三河島駅、熊野前駅、尾竹橋、町屋駅を結ぶ循環運行 約6.3km、30分程度、20停留所、23便/日、40分間隔、始発6:40～終発21:20、平日のみ (町屋05・05-1系統) 子ども家庭支援センター、尾竹橋、尾久橋を結ぶ往復運行 片道約3.0km、15分程度、23停留所、22便/日、20分間隔、始発6:54～終発20:54							
経過	平成16年12月 京成バス株式会社と「荒川区コミュニティバス運行に関する協定書」締結 平成17年 4月20日 コミュニティバス「さくら」開業（南千01系統） 平成19年12月30日 町屋駅→グリーンハイム荒川の夕刻以降における運行開始（南千02系統） 平成20年10月31日 コミュニティバス「汐入さくら」運行開始（南千03系統） 平成24年 2月 「荒川区地域公共交通会議」の設置 平成24年11月 1日 コミュニティバス「町屋さくら」運行開始（町屋04系統） 平成26年11月 1日 コミュニティバス「町屋さくら」一部区間往復運行開始（町屋05系統） 平成27年 3月29日 コミュニティバス「さくら」双方向運行開始、「汐入さくら」中型車両運行開始 平成29年 3月26日 コミュニティバス「さくら」土休日のゆいの森經由便運行開始（南千02-1系統） コミュニティバス「町屋さくら」土休日の循環便縮小、往復便拡大（町屋05-1系統）							
必要性	区民の地域交通及び環境交通として必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 事業者、交通管理者、道路管理者、学識経験者、区民代表、区職員で構成される「荒川区地域公共交通会議」を設置し、検討を進める。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	「さくら」乗車人数（一日あたり）（人）	1,609	1,636	1,605	1,650	1,900	
	②	「汐入さくら」乗車人数（一日あたり）（人）	1,289	1,250	1,295	1,310	1,500	
③	「町屋さくら」乗車人数（一日あたり）（人）	550	559	585	600	1,200		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
重点的に推進	重点的に推進	未導入地域への運行の検討や利用者への更なるサービス向上により、より良いコミュニティバスを目指す必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		49,015	2,947	20,296	162	3,163	163	20,163
決算額(30年度は見込み)		38,396	2,615	15,059	0	2,527	0	20,163
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	委員謝礼	65	報償費	委員謝礼	0	報償費	委員謝礼	103
需用費	会議用賄い	9	需用費	会議用賄い	0	需用費	会議用賄い	31
使用料等	会場使用料	7	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	29
工事請負費	停留所環境整備	2,446				工事請負費	停留所環境整備	20,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,772	10,376	▲ 1,396		地方税	0	0
	物件費	16		▲ 16	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0		0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	65		▲ 65	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0		0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	580	2,233	1,653	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,879	▲ 12,609	2,270	
	その他行政費用	2,446		▲ 2,446	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	14,879	12,609	▲ 2,270	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,879	▲ 12,609	2,270	
	特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,879	▲ 12,609	2,270	

備考 29年度においては、物件費、補助費等が地域公共交通会議の開催がなかったことに伴い減少した。また、その他行政費用が停留所環境整備の皆減に伴い減少した。

問題点・課題 ○未導入地域への運行、既存路線の運行改善の検討
○更なるサービス向上に向けた検討

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	既存路線の利用促進 利用者へのサービス向上 運行改善、未導入地域への運行の検討	汐入さくらルートの上屋整備 運行改善、未導入地域への運行の検討協議	さくらルートの上屋整備 運行改善、未導入地域への運行の検討
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)			
	実施済は、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、大田区、世田谷区、渋谷区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区 未実施は、品川区、中野区、江戸川区、豊島区、目黒区			
況議(要旨)問状	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4定 コミュニティバスの区内全地域への導入について 平成27年度2月会議 コミュニティバスについて 平成28年度11月会議 コミュニティバスの日暮里地域への導入について 平成29年度9月会議 コミュニティバス・都電について 平成29年度2月会議 日暮里地区のコミュニティバスについて 			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-14		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	放置自転車撤去		部課名	防災都市づくり部施設管理課		課長名	的場	
			担当者名	田上		内線	2716	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	放置自転車撤去						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 60 年度		根拠	荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	03	交通環境の整備					
目的	放置された自転車等を撤去する事により安全で快適な生活環境の維持・向上を図る。							
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者							
内容	<p>○ 駅周辺を放置禁止区域に指定し、警告後1時間を経過したものを撤去する。</p> <p>○ 放置禁止区域外については、警告後1週間を経過したものを撤去する。</p> <p>○ 撤去した自転車は、保管台帳を作成し、防犯登録により警察に所有者の照会をして返還通知を送付する。（保管期間は2か月）</p> <p>○ 撤去した自転車は三河島保管場所に保管し、保管期間中に所有者に返還している。受付時間は午前9時から午後8時。撤去手数料は自転車が5,000円、原付が7,500円。</p>							
経過	<p>○ 撤去手数料の額の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年12月 自転車2,000円、原付3,000円 ・ 平成9年3月 自転車3,000円、原付4,500円 ・ 平成11年10月 自転車5,000円、原付7,500円 <p>○ 撤去自転車管理システム稼働 平成21年12月</p> <p>○ 夜間撤去（町屋駅周辺） 平成24年9月</p>							
必要性	駅周辺の放置自転車問題に対処するためには、強制撤去する必要がある。							
実施方法	(<input type="radio"/> 2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	放置自転車数（台）	795	714	638	600	500	午後の定点観測値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
重点的に推進	推進	放置自転車対策を、今後も積極的に推進する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		95,591	91,850	92,239	94,258	95,132	98,405	103,522
決算額(30年度は見込み)		91,194	88,807	90,804	92,696	94,236	97,545	103,522
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	放置自転車撤去(台数)	10,211	8,328	7,306	6,246	5,177	4,500	4,500
	返還(台数)	4,030	3,165	2,716	2,226	1,908	1,500	1,500
	処分(リサイクル等含む)(台数)	4,389	700	700	700	650	700	700
	売却(台数)	1,823	4,956	3,986	3,446	2,971	3,500	2,300
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬等	2,096	報酬	非常勤職員報酬等	2,096	報酬	非常勤職員報酬等	2,372
共済費	非常勤職員共済費	290	共済費	非常勤職員共済費	287	共済費	非常勤職員共済費	288
需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,718	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,712	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,772
役務費	保管所電話、海外譲与運送等	406	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	393	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	417
委託料	放置防止啓発業務等	82,243	委託料	放置防止啓発業務等	85,505	委託料	放置防止啓発業務等	90,687
使用料等	自転車保管所借地料等	5,464	使用料等	自転車保管所借地料等	5,504	使用料等	自転車保管所借地料等	5,966
負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	物件費	90,804	94,050	3,246	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	27	65	38	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,020	1,020	0	使用料及び手数料	8,903	7,778	▲ 1,125
	減価償却費	116	116	0	その他	1,633	2,821	1,188
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,536	10,599	63
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,548	3,716	2,168	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 116,771	▲ 116,146	625
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	127,307	126,745	▲ 562	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 116,771	▲ 116,146	625
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 116,771	▲ 116,146	625

備考 行政費用では、委託料として物件費が多い。内訳としては放置防止指導啓発委託に56,709千円、保管場所管理返還委託に17,172千円、放置自転車撤去運搬委託に10,113千円。行政収入では、放置自転車撤去手数料で7,778千円収入があった。

問題点・課題 ○放置自転車数が減少しているが、更に対策を実施して根絶を図る。
○撤去自転車数の減少により、譲与できる良質な自転車の確保が困難であるため、海外譲与自治体連絡会の休会を検討する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、放置防止と盗難防止の観点から、共同での取組みを実施していく。	放置防止と盗難防止の観点から、共同での取組みを実施した。	放置禁止区域外における猶予日数を短縮する等の検討を行い、放置自転車数の削減を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議決(要旨)状況	・平成27年度2月会議 自転車の無料引き取り事業について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	自転車置場・自転車駐車場管理運営	部課名	防災都市づくり部施設管理課		課長名	的場		
		担当者名	田上		内線	2716		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-06-02	自転車駐車場管理運営費等					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	61年度	根拠	荒川区自転車等駐車場条例等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	03	交通環境の整備					
目的	自転車等の利用者の利便を図り、区民の良好な生活環境の向上に資するため							
対象者等	区民、近隣区の自転車利用者							
内容	1自転車駐車場 ・定期利用料金 区内在住者2,000円/月 区外在住者4,000円/月（学割あり） ・一時利用料金 2時間以内無料（平成20年8月から）8時間以内100円 8時間超200円 2自転車置場 ・登録手数料 区内在住者3,300円、区外在住者6,600円							
経過	平成 8年 4月 センターまちや自転車駐車場新設 平成14年 4月 南千住駅東口自転車等駐車場新設 平成18年 4月 指定管理者制度導入 平成20年 4月 日暮里駅前自転車駐車場新設 平成20年 8月 自転車駐車場一時利用料金の変更 平成26年10月 三河島駅前自転車駐車場 新設							
必要性	放置自転車問題に対しては、強制撤去などの「規制策」と駐車場整備などの「誘導策」を併せて講じていく必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） <input type="radio"/> 自転車置場はシルバー人材センターに委託。 <input type="radio"/> 自転車駐車場は指定管理者による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	自転車置場 自転車駐車場定期登録者数	7,065	7,350	7,235	7,300	7,500	29年度 置場3,719人 自転車駐車場3,516人
	②	駐輪可能台数（合計・一日当たり）	10,706	10,800	8,000	8,000	8,000	駐輪場、置場計8,000台（定期、一時合計）
③	放置台数（午後の定点観測値）	795	714	638	600	500		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	放置自転車対策を重点的に行う地域について、自転車を駐車するための施設を整備し、区と指定管理者それぞれにおいて、効率的・効果的な管理運営を行う。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		33,890	47,740	61,396	56,893	46,340	108,745	56,768
決算額(30年度は見込み)		32,699	44,532	57,692	46,610	43,809	93,394	56,768
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
自転車置場(定数)		3,623	3,773	3,373	3,373	3,373	3,373	3,373
自転車駐車場(定数)		4,162	4,162	4,602	4,602	4,602	4,602	4,602
バイク置場(定数)		25	25	25	25	25	25	25
合計		7,810	7,960	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

予算・決算の内訳

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	登録アルバイト	286	賃金	登録アルバイト	279	賃金	登録アルバイト	310
需用費	光熱水費 印刷等	1,639	需用費	光熱水費 印刷等	2,934	需用費	光熱水費 印刷等	1,823
委託料	指定管理者 その他委託	33,363	委託料	委託料	34,245	委託料	委託料	25,320
使用料等	借地料 サイクルゲートリース	6,177	使用料等	借地料 サイクルゲートリース	6,188	使用料等	借地料 サイクルゲートリース	6,359
工事請負費	センター町屋ラック	2,344	工事請負費	センター町屋ラック	30,259	工事請負費	センター町屋ラック	4,550
			備品購入費	防犯カメラ設置	1,987	負担金補助及び交付金	センター町屋、三河島管理組合費	18,306
			負担金補助及び交付金	センターまちや、三河島管理組合費	17,041			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	28,692	24,725	▲ 3,967	地方税	0	0	0
	物件費	36,076	39,001	2,925	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	1,242	1,242	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	17,501	17,501	使用料及び手数料	14,170	13,969	▲ 201
	減価償却費	86,247	86,365	118	その他	5,744	23,470	17,726
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	19,914	37,439	17,525
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,415	3,622	2,207	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 133,104	▲ 139,498	▲ 6,394
	その他行政費用	588	4,481	3,893	金融収支差額(d)	▲ 666	▲ 555	111
	行政費用合計(b)	153,018	176,937	23,919	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 133,770	▲ 140,053	▲ 6,283
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 133,770	▲ 140,053	▲ 6,283	

備考 行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。内訳としては自転車置場整理委託に16,554千円、指定管理者委託料(4か所)に11,702千円かかっている。行政収入では、自転車置場登録手数料で13,969千円収入があった。

問題点・課題 ○新規に採用した指定管理者との緊密な連携を図り、利用者への更なるサービス向上を図る必要がある。
○西日暮里駅周辺の自転車置場の再編を通して、置場利用者の促進と利用台数の適正化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、新たな指定管理手法の導入検討を行い、その結果を踏まえ、指定管理者の公募を行う。	新たな指定管理手法の導入検討を行い、その結果を踏まえ、指定管理者の公募を行った。	新たに契約した指定管理者との協定に基づき、運営コストの削減と利用者へのサービス向上を図る。
②			西日暮里自転車置場及び西日暮里第三自転車置場を再整備する。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議(要)質問(状) 平成20年2定 京成線高架下への自転車等駐車場設置について
平成23年1定 京成線高架下への自転車等駐車場設置、区営自転車駐車場の一時利用料金の引き下げについて
平成26年度11月会議 京成線高架下の有効活用について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	自転車総合計画策定事業	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
		担当者名	田上	内線	2716		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	---						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input checked="" type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	28年度	根拠	自転車法 荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	29年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	03	交通環境の整備				
目的	今後における放置自転車対策事業を計画的かつ効果的に遂行していくため、総合的な現状分析を行い、各地区における課題を的確に捉えつつ、中・長期的な将来予測に基づく対策を推進していく。						
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者等						
内容	【平成28年度】 <input type="radio"/> 自転車等の利用に関する調査等業務委託 【平成29年度】 <input type="radio"/> 荒川区自転車等駐車対策協議会の運営 <input type="radio"/> 自転車総合計画策定 【平成30年度】 <input type="radio"/> 荒川区自転車等駐車対策協議会の運営 <input type="radio"/> 「荒川区放置自転車対策に関する基本方針」の策定（総合計画から名称を変更する）						
経過	<input type="radio"/> 平成5年12月22日公布 平成6年6月20日施行 自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律（自転車法） <input type="radio"/> 平成9年10月20日改正、平成10年4月1日施行 荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例 <input type="radio"/> 平成12年5月策定 荒川区自転車等の駐車対策に関する総合計画（平成12年度～21年度）						
必要性	地域ごとに異なる課題を的確に把握し、放置自転車対策を次の段階へと進める道筋を示すため、条例に基づき策定する必要がある。						
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	区民生活の質の向上に寄与する放置自転車対策は、積極的に推進していく必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額						4,000	—	—
決算額 (30年度は見込み)				—	—	2,689	—	—
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	各種基礎調査委託	2,689	報酬	協議会委員報酬	28			
			旅費	委員交通費	2			
			食糧費	協議会賄い	2			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
	給与関係費	1,884	1,682	▲ 202	地方税	0	0
	物件費	2,689		▲ 2,689	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0		0	都支出金	0	0
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0		0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0		0	その他	1,992	▲ 1,992
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	1,992	0 ▲ 1,992
	賞与・退職給与引当金繰入額	93	246	153	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,674	▲ 1,928 746
	その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	4,666	1,928	▲ 2,738	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,674	▲ 1,928 746
	特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,674	▲ 1,928 746

平成29年度は自転車等駐車対策協議会の委員報酬等の支出があった。

問題点・課題 ○西日暮里再開発に伴う新たな公営駐輪場等の整備や、区民の自転車利用の状況を踏まえ、今後の放置自転車対策を検討する必要がある

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区放置自転車対策に関する基本方針を準備する。	荒川区自転車等駐車対策協議会を設置し、基本方針を審議中である。	引き続き荒川区放置自転車対策に関する基本方針を策定する。9月を予定している。
②			
③			

他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区) 新宿区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、練馬区
議(会)質問状	・平成23年2定 (仮称) 自転車等の駐車対策総合計画の策定について